

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第78期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武元 こうじ
【本店の所在の場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田畑 博雅
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田畑 博雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 川本産業株式会社東京支店 （東京都杉並区阿佐谷北六丁目1番地6号） 川本産業株式会社名古屋営業所 （名古屋市西区城西3丁目12番12号） 川本産業株式会社神戸営業所 （神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	13,807,100	13,944,062	13,441,284	27,822,504	27,943,462
経常利益又は経常損失（△） （千円）	185,299	7,890	△146,336	350,051	175,922
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△）（千円）	56,236	△76,654	△93,137	197,954	121,481
持分法を適用した場合の投資 利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	883,000	883,000	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数（千株）	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
純資産額（千円）	4,273,718	4,317,463	4,126,907	4,494,129	4,338,772
総資産額（千円）	16,122,731	16,511,090	15,875,429	16,280,043	16,549,974
1株当たり純資産額（円）	712.60	719.89	688.21	748.47	723.54
1株当たり中間（当期）純利 益金額又は1株当たり中間純 損失金額（△）（円）	9.37	△12.78	△15.53	32.12	20.25
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	7.00	7.00	7.00	14.00	15.00
自己資本比率（％）	26.5	26.1	26.0	27.6	26.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	408,972	△130,397	△700,239	683,844	175,810
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△345,707	307,879	393,932	△333,578	29,638
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△11,272	△24,849	258,713	△309,261	△113,516
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	484,569	626,972	517,018	475,150	566,205
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	500 (131)	499 (141)	490 (147)	520 (131)	509 (144)

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第77期の1株当たり配当額には記念配当1円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	490（147）
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は、中間会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、大手企業の堅調な輸出による安定的な企業収益や雇用環境の改善により、全体的には緩やかながらも回復基調で推移いたしました。しかしながら、原油価格の高騰等を要因とした一部商品の価格引き上げにより、一般消費の減速が懸念され先行き不安定な要素が残る状況であると思われま

す。当医療衛生材料業界におきましては、医療制度改革による医療費抑制によって、医療機関の経営合理化・近代化での省力化・効率化の動きを受けて、引き続き厳しい環境が続いております。

このような状況下で当社の当中間会計期間の業績は、売上高13,441,284千円（前年同期比3.6%減）、営業損失155,124千円（前年同期は営業利益17,684千円）、経常損失146,336千円（前年同期は経常利益7,890千円）、中間純損失93,137千円（前年同期は中間純損失76,654千円）となりました。

当中間会計期間より、期間内の売上高に対しての割戻見込額を「売上割戻引当金」として処理することとしたため、当中間会計期間に限り1ヶ月分多い割戻額が売上高から控除されます。この影響によって、売上高及び売上総利益は116,316千円減少いたしました。

なお、次の部門別の概要につきましては、「売上割戻引当金」を省いた額で分析しております。

また、当中間会計期間より、組織変更により「貿易部門」は「メディカル部門」の組織下に異動いたしました。それに伴い「貿易部門」を「貿易部」と名称を変更いたしており、「メディカル部門」の実績に含んで表示しております。

メディカル部門では、医療機関の厳しい環境の影響を受けて、納入価格の下落傾向が継続したことや販売競争の激化の影響によって、衛生材料の売上高は前年同期比5.8%減少しましたが、医療機関のニーズに適合した感染管理関連製品等の重点販売製品の販売拡充により、医療用品の売上高は前年同期比2.1%増加いたしました。一方、一部のドラッグストア及び大型量販店向けの販売において、ドラッグストアチェーンの統廃合や販売店間の競争激化の影響で、育児・トイレタリー用品の売上高は前年同期比8.5%減少いたしました。貿易部では、中近東及びアメリカ・ヨーロッパ向けの販売が増加したことにより、売上高は前年同期比3.5%増加いたしました。これらの結果、メディカル部門合計の売上高は、12,405,769千円となり前年同期に対して3.9%減少いたしました。

テキスタイル部門では、大手量販店への「ベビー用衣料関連製品」と国内縫製業者に対する輸入素材の販売の強化に努めたことで、売上高は1,151,832千円となり前年同期に対して11.5%増加いたしました。

利益面では、医療機関向け製品の販売価格が下落したことによる利益率の低下や商品売上が減少したこと、そして「売上割戻引当金」の計上による影響も加わり、売上総利益は175,102千円減少いたしました。

経費面では、不良債権の発生に伴って貸倒引当金繰入額や運賃関連経費の増加はありましたが、全般的に経費節減に努めたことにより、販売費及び一般管理費は前年同期をやや下回りました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間の期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度期末より49,187千円減少して、当中間会計期間末は517,018千円（前事業年度期末は566,205千円）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、700,239千円（前年同期は130,397千円の資金の使用）となりました。これは、税引前中間純損失が136,306千円、減価償却費が139,354千円、売上割戻引当金の増加が116,316千円、長期未払金の減少が212,498千円、売上債権の増加が166,962千円、たな卸資産の減少が44,852千円、仕入債務の減少が486,767千円それぞれあったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、393,932千円（前年同期は307,879千円の資金の獲得）となりました。これは、定期預金の払戻による収入が80,100千円、有形固定資産の取得による支出が115,822千円、投資有価証券の売却による収入が183,312千円、保険積立金の払戻による収入が245,760千円それぞれあったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は、258,713千円（前年同期は24,849千円の資金の使用）となりました。これは、短期借入金の増加額が290,000千円、長期借入れによる収入が670,753千円、長期借入金の返済による支出が634,288千円、社債の償還による支出が20,000千円、配当金の支払額が47,751千円それぞれあったことが主な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製衛生材料		
衛生材料	1,859,798	93.8
医療用品	2,313,920	104.9
介護用品	211,486	121.1
小計	4,385,205	100.5
薄織物繊維製品	952,117	110.2
合計	5,337,323	102.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は製造原価によっております。

(2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）
医療用品	1,523,091	103.3
介護用品	527,001	99.0
育児・トイレタリー用品	3,204,910	87.2
健康・生理用品	270,472	89.9
その他	189,241	112.4
合計	5,714,718	92.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

受注生産が全体に占める割合が僅少なため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を部門別品目別に示すと、次のとおりであります。

区分部門別	メディカル部門 (千円)		テキスタイル部門 (千円)	合計 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
	内 貿易部 (千円)					
繊維製衛生材料	2,631,339	39,308	2,215	2,633,555	19.4	94.2
医療用品	4,740,669	536,472	3,973	4,744,642	35.0	102.1
介護用品	808,690	2,043	15,370	824,060	6.1	107.0
薄織物繊維製品	76,098	—	747,846	823,945	6.1	100.3
育児・トイレタリー用品	3,625,085	547	382,425	4,007,511	29.5	91.5
健康・生理用品	333,653	—	—	333,653	2.5	89.1
その他	190,233	—	—	190,233	1.4	123.0
合計	12,405,769	578,372	1,151,832	13,557,601	100.0	97.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記育児・トイレタリー用品の金額には、薄織物繊維製品のベビー用品の金額を含めております。

3. 当中間会計期間の輸出額の総額は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 主要な販売先

前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社西松屋チェーン	3,515,480	25.2	3,042,737	22.4

5. 組織変更により、当中間会計期間から「貿易部」の販売実績を「メディカル部門」の販売実績に含める表示に変更しております。

6. 当中間会計期間の販売実績は、「売上割戻引当金」の影響額116,316千円を省いて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経常損失を計上し、コミットメントライン契約の財務制限条項に抵触したため、貸出コミットメントライン契約は終了しております。

なお、借入実行残高はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、広範囲にわたって多様化・高度化する顧客ニーズに応えるべく、医療・介護・薄織物繊維製品等各分野の研究開発に取り組んでおります。医療制度の変革に伴う合理化、省力化に対応する製品や感染管理・在宅医療等のニーズに対応する製品を中心とした多様な製品の研究開発を進めております。

当社の研究開発活動は、メディカル事業部門商品開発Ⅰ課が医科向製品の開発及び改良、そして生産の技術開発を行い、商品開発Ⅱ課が薬局向製品の開発及び改良を行っております。テキスタイル事業本部の開発課は、薄織物繊維製品、育児用品の開発及び改良を行っております。

当中間会計期間における研究開発の成果としては、「セット・パック製品」の開発及び改良、不織布製医療用品の開発、改良及び拡充、消毒用医薬品の開発及び生産技術開発、介護用品、衛生材料、医療用品の開発及び改良、ねまき、ベビー衣料関連品、てぬぐいの開発及び改良等があり、当中間会計期間における研究開発費の総額は、101,836千円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

平成19年7月より、物流機能の充実化と全社的な物流業務の効率化のため、賃借による大阪和泉物流センターを開設し、北出配送センターの機能を移転したため、旧北出配送センターは遊休地となりました。大阪和泉物流センターは賃貸設備であり、その年間賃借料は54,000千円であります。なお、この金額には、消費税等は含まれておりません。

その主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
旧北出配送センター (大阪府泉北郡忠岡町)	遊休地	10,866	87	54,622 (2,961)	436	66,011	— (—)

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	—
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	6,000,000	—	883,000	—	1,192,597

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
巴株式会社	大阪市中央区淡路町3-1-1 泉栄ビル3階	615	10.26
川本社員持株会	大阪市中央区糸屋町2-4-1	520	8.67
吉田 桂三	大阪府羽曳野市	394	6.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	249	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	249	4.15
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	196	3.26
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	175	2.91
川本 洋之助	兵庫県西宮市	170	2.84
川本 晴男	兵庫県西宮市	153	2.56
川本 武	兵庫県芦屋市	142	2.36
計	—	2,866	47.77

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式5,985,000	5,984	—
単元未満株式	普通株式 12,000	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	5,984	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個は含まれておりません。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
川本産業株式会社	大阪市中央区糸屋町 二丁目4番1号	3,000	—	3,000	0.05
計	—	3,000	—	3,000	0.05

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	592	586	580	563	525	460
最低（円）	556	551	569	538	465	430

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	1,164,777		1,014,726		1,044,012	
2. 受取手形	※7	744,286		889,969		831,779	
3. 売掛金		4,392,165		4,220,378		4,137,458	
4. 有価証券		30,172		6,000		36,212	
5. たな卸資産		2,130,513		2,221,264		2,266,117	
6. 繰延税金資産		120,923		258,279		124,397	
7. その他		334,786		417,153		706,208	
貸倒引当金		△19,829		△21,917		△15,506	
流動資産合計		8,897,795	53.9	9,005,854	56.7	9,130,678	55.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1,2	2,294,577		2,382,852		2,433,457	
(2) 機械及び装置	※1,2	363,083		303,327		331,838	
(3) 土地	※2	2,427,989		2,427,989		2,427,989	
(4) その他	※1,2	340,593		190,512		204,576	
計		5,426,244		5,304,681		5,397,861	
2. 無形固定資産							
(1) のれん		80,000		57,142		68,571	
(2) 商標権		142		1,234		131	
(3) ソフトウェア		—		8,209		7,556	
(4) その他		9,839		10,883		10,685	
計		89,981		77,469		86,945	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	1,124,693		764,137		859,310	
(2) 出資金		2,523		1,693		1,683	
(3) 長期貸付金		202,052		150,000		177,490	
(4) 破産債権更生債権等		179,437		174,277		148,426	
(5) 繰延税金資産		98,225		147,660		179,971	
(6) 保険積立金		303,381		126,687		341,601	
(7) 長期性預金		200,000		100,000		200,000	
(8) その他		192,777		219,423		200,831	
貸倒引当金		△206,022		△196,455		△174,828	
計		2,097,068		1,487,424		1,934,488	
固定資産合計		7,613,294	46.1	6,869,574	43.3	7,419,295	44.8
資産合計		16,511,090	100.0	15,875,429	100.0	16,549,974	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※7	3,227,559		3,008,681		3,403,767	
2. 買掛金	※2	1,881,171		1,785,405		1,877,085	
3. 短期借入金	※2	1,625,000		1,630,000		1,340,000	
4. 1年以内返済予定 長期借入金	※2	889,576		1,632,376		906,376	
5. 1年以内償還予定 社債		40,000		620,000		40,000	
6. 未払金		99,648		11,084		18,268	
7. 未払費用		386,915		385,158		391,509	
8. 未払法人税等		27,348		15,704		149,994	
9. 預り金		13,165		14,074		10,288	
10. 賞与引当金		247,018		215,313		233,578	
11. 売上割戻引当金		—		116,316		—	
12. その他	※5	260,801		98,226		125,989	
流動負債合計		8,698,204	52.7	9,532,339	60.0	8,496,857	51.4
II 固定負債							
1. 社債		620,000		—		600,000	
2. 長期借入金	※2	1,873,012		1,425,489		2,115,024	
3. 退職給付引当金		567,010		552,563		542,534	
4. 役員退職慰労引当 金		276,568		—		—	
5. 長期未払金		—		64,070		276,568	
6. 預り保証金		154,280		157,788		154,865	
7. その他		4,551		16,270		25,350	
固定負債合計		3,495,422	21.2	2,216,181	14.0	3,714,344	22.4
負債合計		12,193,627	73.9	11,748,521	74.0	12,211,202	73.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		883,000	5.3	883,000	5.6	883,000	5.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,192,597		1,192,597		1,192,597	
資本剰余金合計		1,192,597	7.2	1,192,597	7.5	1,192,597	7.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		86,100		86,100		86,100	
(2) その他利益剰余金							
配当引当積立 金		5,000		5,000		5,000	
別途積立金		1,000,000		1,000,000		1,000,000	
繰越利益剰余 金		689,483		704,527		845,637	
利益剰余金合計		1,780,583	10.8	1,795,627	11.3	1,936,737	11.7
4. 自己株式		△1,297	△0.0	△1,760	△0.0	△1,760	△0.0
株主資本合計		3,854,882	23.3	3,869,464	24.4	4,010,574	24.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		457,126	2.8	257,443	1.6	316,376	1.9
2. 繰延ヘッジ損益		5,455	0.0	—	—	11,820	0.1
評価・換算差額等合 計		462,581	2.8	257,443	1.6	328,197	2.0
純資産合計		4,317,463	26.1	4,126,907	26.0	4,338,772	26.2
負債純資産合計		16,511,090	100.0	15,875,429	100.0	16,549,974	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		13,944,062	100.0	13,441,284	100.0	27,943,462	100.0
II 売上原価		11,412,725	81.8	11,085,049	82.5	22,769,689	81.5
売上総利益		2,531,337	18.2	2,356,234	17.5	5,173,773	18.5
III 販売費及び一般管理 費		2,513,652	18.1	2,511,359	18.7	4,940,453	17.7
営業利益又は営業 損失(△)		17,684	0.1	△155,124	△1.2	233,319	0.8
IV 営業外収益	※1	98,695	0.7	117,373	0.9	193,355	0.7
V 営業外費用	※2	108,489	0.8	108,585	0.8	250,752	0.9
経常利益又は経常 損失(△)		7,890	0.0	△146,336	△1.1	175,922	0.6
VI 特別利益	※3	482	0.0	18,394	0.1	181,736	0.7
VII 特別損失	※4	10,275	0.0	8,364	0.0	13,221	0.1
税引前中間純損失 (△)又は税引前 当期純利益		△1,902	△0.0	△136,306	△1.0	344,437	1.2
法人税、住民税及 び事業税		20,053		10,042		161,625	
法人税等調整額		54,698	0.5	△53,210	△0.3	61,330	0.8
中間純損失(△) 又は当期純利益		△76,654	△0.5	△93,137	△0.7	121,481	0.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	813,388	1,904,488	△1,297	3,978,787
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)							△41,981	△41,981		△41,981
役員賞与(注)							△5,270	△5,270		△5,270
中間純損失							△76,654	△76,654		△76,654
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	-	△123,905	△123,905	-	△123,905
平成18年9月30日 残高 (千円)	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	689,483	1,780,583	△1,297	3,854,882

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	515,341	-	515,341	4,494,129
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△41,981
役員賞与(注)				△5,270
中間純損失				△76,654
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△58,214	5,455	△52,759	△52,759
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△58,214	5,455	△52,759	△176,665
平成18年9月30日 残高 (千円)	457,126	5,455	462,581	4,317,463

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	845,637	1,936,737	△1,760	4,010,574
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△47,972	△47,972		△47,972
中間純損失							△93,137	△93,137		△93,137
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	△141,110	△141,110	—	△141,110
平成19年9月30日 残高 (千円)	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	704,527	1,795,627	△1,760	3,869,464

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	316,376	11,820	328,197	4,338,772
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△47,972
中間純損失				△93,137
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△58,933	△11,820	△70,754	△70,754
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△58,933	△11,820	△70,754	△211,864
平成19年9月30日 残高 (千円)	257,443	—	257,443	4,126,907

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	813,388	1,904,488	△1,297	3,978,787
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△41,981	△41,981		△41,981
剰余金の配当							△41,981	△41,981		△41,981
役員賞与（注）							△5,270	△5,270		△5,270
当期純利益							121,481	121,481		121,481
自己株式の取得									△462	△462
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	-	32,248	32,248	△462	31,786
平成19年3月31日 残高 (千円)	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	845,637	1,936,737	△1,760	4,010,574

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	515,341	-	515,341	4,494,129
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△41,981
剰余金の配当				△41,981
役員賞与（注）				△5,270
当期純利益				121,481
自己株式の取得				△462
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	△198,964	11,820	△187,143	△187,143
事業年度中の変動額合計 (千円)	△198,964	11,820	△187,143	△155,357
平成19年3月31日 残高 (千円)	316,376	11,820	328,197	4,338,772

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純損失(△)又は税引前当期純利益		△1,902	△136,306	344,437
減価償却費		121,130	139,354	256,166
退職給付引当金の増減(△)額		△1,549	10,028	△26,025
役員退職慰労引当金の増減(△)額		2,991	—	2,991
長期未払金の増減(△)額		—	△212,498	—
賞与引当金の増減(△)額		9,221	△18,265	△4,218
売上割戻引当金の増減(△)額		—	116,316	—
貸倒引当金の増減(△)額		42,433	28,038	6,916
受取利息及び受取配当金		△12,224	△15,047	△20,988
支払利息		35,828	41,701	72,920
投資有価証券売却損		445	—	445
投資有価証券評価損益(△)		—	—	246
過年度保険配当金等		—	—	△22,485
保険戻戻金		—	△18,319	—
投資有価証券売却益		—	—	△158,308
固定資産除却損		3,332	8,294	11,550
固定資産解体費		6,498	—	—
為替差損益(△)		811	1,593	878
デリバティブ損益(△)		1,099	△13,998	19,510
売上債権の増(△)減額		△394,955	△166,962	△196,729
たな卸資産の増(△)減額		9,162	44,852	△126,441
仕入債務の増減(△)額		191,675	△486,767	363,797
預り保証金の受入による収入		27,426	3,022	28,011
役員賞与の支払額		△5,270	—	△5,270
賃貸収入		△52,864	—	—
賃貸原価		31,688	—	—
賃貸収入の受取額		54,254	—	—
賃貸原価の支払額		△21,153	—	—
その他営業債権の増(△)減額		△7,795	—	—
その他営業債務の増減(△)額		1,071	—	—
未収入金の増(△)減額		—	141,730	—
その他		△17,253	2,065	△169,322
小計		24,099	△531,165	378,081
利息及び配当金の受取額		8,520	15,259	18,869
利息の支払額		△35,236	△41,929	△73,421
法人税等の支払額		△127,781	△142,403	△147,719
営業活動によるキャッシュ・フロー		△130,397	△700,239	175,810

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△62,000	△1	△72,001
定期預金の払戻による収入		450,000	80,100	520,000
投資有価証券の取得による支出		—	△4,042	△7,359
有価証券の売却による収入		—	30,248	—
投資有価証券の売却による収入		1,210	183,312	1,985
有形固定資産の取得による支出		△24,544	△115,822	△325,144
有形固定資産の売却による収入		—	198	—
無形固定資産の取得による支出		—	△2,856	△9,030
貸付けによる支出		△50,000	—	△50,000
貸付金の回収による収入		—	3,583	3,916
差入保証金の増加による支出		—	△14,198	△19,597
差入保証金の減少による収入		—	2,311	14,591
保険積立金の増(△)減による収支		—	—	△17,865
保険積立金の積立による支出		—	△12,526	—
保険積立金の払戻による収入		—	245,760	—
長期前払費用の取得による支出		—	△2,112	△3,299
その他		△6,785	△23	△6,556
投資活動によるキャッシュ・フロー		307,879	393,932	29,638
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金増減(△)額		312,500	290,000	27,500
長期借入れによる収入		—	670,753	641,000
長期借入金の返済による支出		△275,488	△634,288	△657,676
社債の償還による支出		△20,000	△20,000	△40,000
自己株式の取得による支出		—	—	△462
配当金の支払額		△41,861	△47,751	△83,877
財務活動によるキャッシュ・フロー		△24,849	258,713	△113,516
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△811	△1,593	△878
V 現金及び現金同等物の増減額		151,821	△49,187	91,054
VI 現金及び現金同等物の期首残高		475,150	566,205	475,150
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	626,972	517,018	566,205

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 …総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置 2～10年 工具器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため将来の支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 売上割戻引当金 当中間会計期間の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成18年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打ち切り支給することになりました。なお、打ち切り支給による未払分については、「長期未払金」として表示しております。</p> <p>(5) _____</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 期間が1年以内の為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。 金利スワップについては、金融商品に係る会計基準並びに同注解の要件を充たしていることから、時価評価せず、その金銭の受払いの純額を借入金に係る利息に加減して処理しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建債権債務及び外貨建取引 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 期間が1年以内の為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。 金利スワップについては、金融商品に係る会計基準並びに同注解の要件を充たしていることから、時価評価せず、その金銭の受払いの純額を借入金に係る利息に加減して処理しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建債権債務及び外貨建取引 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>1. 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,312,008千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>2. 前中間会計期間において「負債の部・その他流動負債」に含んで表示しておりました「繰延ヘッジ利益4,332千円」は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は2,573千円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>1. 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,326,951千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>2. 前事業年度において「負債の部・その他流動負債」に含んで表示しておりました「繰延ヘッジ利益771千円」は、当事業年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の繰延ヘッジ利益について、当事業年度と同様の方法によった場合の金額は458千円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与引当金に係る会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法に係る会計基準) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(役員賞与引当金に係る会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示していましたが、前期末より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は△1千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益(△)」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「為替差損益(△)」は△1,666千円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「デリバティブ損益(△)」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「デリバティブ損益(△)」は△26,815千円であります。</p> <p>4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸貸収入」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「貸貸収入」は△56,937千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表) —————</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸貸収入」及び「貸貸収入の受取額」は、当中間会計期間において、表示方法の見直しを行った結果、区分する必要性が乏しいと判断したため、「その他」に含めております。 なお、当中間会計期間の「その他」に含まれている「貸貸収入」及び「貸貸収入の受取額」は、それぞれ△64,949千円、64,343千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸貸原価」及び「貸貸原価の支払額」は、当中間会計期間において、表示方法の見直しを行った結果、区分する必要性が乏しいと判断したため、「その他」に含めております。 なお、当中間会計期間の「その他」に含まれている「貸貸原価」及び「貸貸原価の支払額」は、それぞれ31,944千円、△20,417千円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増(△)減額」は、前中間会計期間は「その他営業債権の増(△)減額」に含めて表示していましたが、表示方法の見直しを行った結果、重要性が高く、かつ表示の明瞭性を高める観点から区分掲記し、それ以外については、区分する必要性が乏しいと判断したため、「その他」に含めております。 なお、前中間会計期間の「その他営業債権の増(△)減額」に含まれている「未収入金の増(△)減額」は35,775千円であり、当中間会計期間の「その他」に含まれている「その他営業債権の増(△)減額」は△33,345千円であります。</p> <p>4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業債務の増減(△)額」は、当中間会計期間において、表示方法の見直しを行った結果、区分する必要性が乏しいと判断したため、「その他」に含めております。 なお、当中間会計期間の「その他」に含まれている「その他営業債務の増減(△)額」は2,272千円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>5. 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸貸原価」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「貸貸原価」は34,686千円であります。</p> <p>6. 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸貸収入の受取額」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「貸貸収入の受取額」は55,997千円であります。</p> <p>7. 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸貸原価の支払額」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「貸貸原価の支払額」は△23,186千円であります。</p> <p>8. 営業活動によるキャッシュ・フローの「預り保証金の受入による収入」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「預り保証金の受入による収入」は3,381千円であります。</p> <p>9. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業債権の増(△)減額」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「その他営業債権の増(△)減額」は△55,409千円であります。</p>	<p>5. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、表示方法の見直しを行った結果、重要性が増したと判断したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は△3,486千円であります。</p> <p>6. 投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、表示方法の見直しを行った結果、重要性が増したと判断したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は△123千円であります。</p> <p>7. 投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、表示方法の見直しを行った結果、重要性が増したと判断したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「貸付金の回収による収入」は1,780千円であります。</p> <p>8. 投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の増加による支出」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、表示方法の見直しを行った結果、重要性が増したと判断したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「差入保証金の増加による支出」は△666千円であります。</p> <p>9. 投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の減少による収入」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、表示方法の見直しを行った結果、重要性が増したと判断したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「差入保証金の減少による収入」は1,624千円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>10. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業債務の増減(△)額」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「その他営業債務の増減(△)額」は9,407千円であります。</p> <p>11. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与の支払額」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「役員賞与の支払額」は△6,700千円であります。</p> <p>12. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は501千円であります。</p>	<p>10. 投資活動によるキャッシュ・フローの「保険積立金の積立による支出」及び「保険積立金の払戻による収入」は、前中間会計期間は「保険積立金の増(△)減による収支」に含めて表示しておりましたが、表示方法の見直しを行った結果、重要性が高く、かつ表示の明瞭性を高める観点から、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「保険積立金の増(△)減による収支」に含まれておりました「保険積立金の積立による支出」は△15,662千円であり、「保険積立金の払戻による収入」は12,838千円であります。</p> <p>11. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用の取得による支出」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、表示方法の見直しを行った結果、重要性が増したと判断したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「長期前払費用の取得による支出」は△2,450千円あります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法に係る会計基準)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業損失が8,442千円、経常損失及び税引前中間純損失が、8,452千円それぞれ増加しております。</p> <p>(売上割戻引当金)</p> <p>売上割戻は、従来支出時に売上高から控除する処理をしておりましたが、金額的重要性が増してきたため、当中間会計期間より売上割戻発生見積額を、引当計上することとしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高が116,316千円の減少となり、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が、それぞれ116,316千円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,023,906千円	5,238,042千円	5,130,079千円
※2. 担保資産及び担保付債務	<p>担保に供している資産</p> <p>定期預金 1,000千円</p> <p>建物 1,714,945千円</p> <p>構築物 19,406千円</p> <p>機械及び装置 96,068千円</p> <p>工具器具備品 131千円</p> <p>土地 1,769,219千円</p> <p>投資有価証券 551,394千円</p> <hr/> <p>計 4,152,165千円</p> <p>上記のうち工場財団設定分</p> <p>建物 681,146千円</p> <p>構築物 19,406千円</p> <p>機械及び装置 96,068千円</p> <p>工具器具備品 131千円</p> <p>土地 376,519千円</p> <hr/> <p>計 1,173,272千円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>買掛金 —</p> <p>短期借入金 1,011,772千円</p> <p>1年以内返済予 828,776千円</p> <p>定長期借入金 1,831,812千円</p> <hr/> <p>計 3,672,360千円</p> <p>上記のうち工場財団設定分</p> <p>短期借入金 415,000千円</p> <p>1年以内返済予 569,640千円</p> <p>定長期借入金 1,355,720千円</p> <hr/> <p>計 2,340,360千円</p>	<p>担保に供している資産</p> <p>定期預金 1,000千円</p> <p>建物 1,614,987千円</p> <p>構築物 17,333千円</p> <p>機械及び装置 82,460千円</p> <p>工具器具備品 117千円</p> <p>土地 1,769,219千円</p> <p>投資有価証券 113,550千円</p> <hr/> <p>計 3,598,668千円</p> <p>上記のうち工場財団設定分</p> <p>建物 630,799千円</p> <p>構築物 17,333千円</p> <p>機械及び装置 82,460千円</p> <p>工具器具備品 117千円</p> <p>土地 376,519千円</p> <hr/> <p>計 1,107,230千円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>買掛金 219千円</p> <p>短期借入金 776,008千円</p> <p>1年以内返済予 1,497,976千円</p> <p>定長期借入金 1,335,736千円</p> <hr/> <p>計 3,609,939千円</p> <p>上記のうち工場財団設定分</p> <p>短期借入金 325,000千円</p> <p>1年以内返済予 895,140千円</p> <p>定長期借入金 1,125,580千円</p> <hr/> <p>計 2,345,720千円</p>	<p>担保に供している資産</p> <p>定期預金 1,000千円</p> <p>建物 1,662,638千円</p> <p>構築物 18,403千円</p> <p>機械及び装置 91,352千円</p> <p>工具器具備品 131千円</p> <p>土地 1,769,219千円</p> <p>投資有価証券 144,350千円</p> <hr/> <p>計 3,687,094千円</p> <p>上記のうち工場財団設定分</p> <p>建物 655,547千円</p> <p>構築物 18,403千円</p> <p>機械及び装置 91,352千円</p> <p>工具器具備品 131千円</p> <p>土地 376,519千円</p> <hr/> <p>計 1,141,953千円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>買掛金 621千円</p> <p>短期借入金 676,340千円</p> <p>1年以内返済予 811,976千円</p> <p>定長期借入金 2,045,224千円</p> <hr/> <p>計 3,534,161千円</p> <p>上記のうち工場財団設定分</p> <p>短期借入金 270,000千円</p> <p>1年以内返済予 454,640千円</p> <p>定長期借入金 1,510,900千円</p> <hr/> <p>計 2,235,540千円</p>
3. 受取手形割引高	845,413千円	742,475千円	789,605千円
4. 輸出手形割引高	—	8,710千円	6,739千円
※5. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
6. コミットメントライン 契約	<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 2,000,000千円</p> <p>借入実行残高 _____</p> <hr/> <p>差引額 2,000,000千円</p>	<p>_____</p> <p>当中間会計期間末において、財務制限条項に抵触したことにより、貸出コミットメント契約は終了しております。</p> <p>なお、借入実行残高はありません。</p>	<p>当社においては、運転資金の効率的な調達が容易にするため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 2,000,000千円</p> <p>借入実行残高 _____</p> <hr/> <p>差引額 2,000,000千円</p>
※7. 中間期末(期末)日満期手形	<p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 26,037千円</p> <p>支払手形 250,913千円</p>	<p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 45,128千円</p> <p>支払手形 251,544千円</p>	<p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 50,401千円</p> <p>支払手形 352,332千円</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの	(千円)	(千円)	(千円)
受取利息	5,345	6,358	11,511
受取配当金	6,879	8,688	9,476
賃貸収入	52,864	64,949	116,594
仕入割引	14,198	12,926	26,872
※2. 営業外費用のうち主要なもの	(千円)	(千円)	(千円)
支払利息	35,828	41,701	72,920
債権売却損	20,998	24,004	43,276
賃貸原価	31,688	31,944	63,005
			為替差損 19,150
※3. 特別利益のうち主要なもの	(千円)	(千円)	(千円)
貸倒引当金戻入	482	貸倒引当金戻入 75 保険返戻金 18,319	貸倒引当金戻入 941 投資有価証券売却益 158,308 過年度保険配当金等 22,485
※4. 特別損失のうち主要なもの	(千円)	(千円)	(千円)
固定資産除却損	3,332	固定資産除却損 2,294	固定資産除却損 5,052
固定資産解体費	6,498	固定資産解体費 6,000	固定資産解体費 6,498
5. 減価償却実施額	(千円)	(千円)	(千円)
有形固定資産	120,225	有形固定資産 138,548	有形固定資産 255,378
無形固定資産	11,438	無形固定資産 12,332	無形固定資産 23,381

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,000,000	—	—	6,000,000
合計	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式	2,685	—	—	2,685
合計	2,685	—	—	2,685

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,981	7	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	41,981	利益剰余金	7	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,000,000	—	—	6,000,000
合計	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式	3,485	—	—	3,485
合計	3,485	—	—	3,485

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	47,972	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	41,975	利益剰余金	7	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,000,000	—	—	6,000,000
合計	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式	2,685	800	—	3,485
合計	2,685	800	—	3,485

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,981	7	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	41,981	7	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	47,972	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,164,777 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 537,805 現金及び現金同等物 <u>626,972</u>	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,014,726 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 497,708 現金及び現金同等物 <u>517,018</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,044,012 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 477,806 現金及び現金同等物 <u>566,205</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>620,369</td> <td>319,914</td> <td>300,455</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>301,026</td> <td>162,013</td> <td>139,012</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>176,461</td> <td>77,639</td> <td>98,822</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,097,858</td> <td>559,568</td> <td>538,290</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	620,369	319,914	300,455	工具器具備品	301,026	162,013	139,012	その他	176,461	77,639	98,822	合計	1,097,858	559,568	538,290	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>574,909</td> <td>344,827</td> <td>230,082</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>345,537</td> <td>199,379</td> <td>146,158</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>237,331</td> <td>91,264</td> <td>146,066</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,157,779</td> <td>635,471</td> <td>522,308</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	574,909	344,827	230,082	工具器具備品	345,537	199,379	146,158	ソフトウェア	237,331	91,264	146,066	合計	1,157,779	635,471	522,308	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>552,369</td> <td>298,780</td> <td>253,588</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>320,365</td> <td>176,603</td> <td>143,762</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>198,436</td> <td>86,462</td> <td>111,974</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,071,172</td> <td>561,847</td> <td>509,325</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	552,369	298,780	253,588	工具器具備品	320,365	176,603	143,762	ソフトウェア	198,436	86,462	111,974	合計	1,071,172	561,847	509,325
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
機械及び装置	620,369	319,914	300,455																																																											
工具器具備品	301,026	162,013	139,012																																																											
その他	176,461	77,639	98,822																																																											
合計	1,097,858	559,568	538,290																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
機械及び装置	574,909	344,827	230,082																																																											
工具器具備品	345,537	199,379	146,158																																																											
ソフトウェア	237,331	91,264	146,066																																																											
合計	1,157,779	635,471	522,308																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
機械及び装置	552,369	298,780	253,588																																																											
工具器具備品	320,365	176,603	143,762																																																											
ソフトウェア	198,436	86,462	111,974																																																											
合計	1,071,172	561,847	509,325																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 191,365千円 1年超 375,769千円 合計 567,135千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 208,653千円 1年超 344,651千円 合計 553,304千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 199,347千円 1年超 338,238千円 合計 537,585千円																																																												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 111,212千円 減価償却費相当額 102,612千円 支払利息相当額 7,469千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 110,967千円 減価償却費相当額 105,576千円 支払利息相当額 5,707千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 219,435千円 減価償却費相当額 203,993千円 支払利息相当額 13,814千円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする、定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	203,994	973,566	769,572
合計	203,994	973,566	769,572

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券	6,000
その他有価証券	
非上場株式 (優先株を含む)	145,126
その他	30,172

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	185,706	619,112	433,405
合計	185,706	619,112	433,405

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券	6,000
その他有価証券	
非上場株式 (優先株を含む)	145,025

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	181,809	714,285	532,476
合計	181,809	714,285	532,476

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
満期保有目的の債券	6,000
その他有価証券	
非上場株式（優先株を含む）	145,025
その他	30,212

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	718,375	734,712	16,336

(注) 期間が1年以内の為替予約については、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載すべき事項はありません。

金利関連については、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載すべき事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	1,933,214	1,935,954	2,740

(注) 当中間会計期間の為替予約については、ヘッジ会計を適用しておりません。

金利関連については、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載すべき事項はありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	1,239,967	1,225,737	△14,229

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

金利関連については、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 719円89銭 1株当たり中間純損失 金額 12円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しており ません。	1株当たり純資産額 688円21銭 1株当たり中間純損失 金額 15円53銭 同左	1株当たり純資産額 723円54銭 1株当たり当期純利益 金額 20円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純損失(△)又は当期純利益(千円)	△76,654	△93,137	121,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)又は普通株式に係る当期純利益(千円)	△76,654	△93,137	121,481
期中平均株式数(株)	5,997,315	5,996,515	5,997,163

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・41,975千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第77期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月20日近畿財務局長に提出

事業年度（第77期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

川本産業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 多聞 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川本産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

川本産業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 多聞 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川本産業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。